

市民参加実施予定シート

予 定
平成27年4月1日時点

担当課(健康増進課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	市民の健康の維持増進を支援するための計画策定	市が考える市民等への影響	(メリット) ・市民の健康づくりを推進することで健康寿命の延伸が期待できる。 (デメリット) 特になし
名称	流山市健康づくり支援計画		
概要	健康課題が多様化する中で市民が健康で充実した生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、これまで実施してきた取組を一層推進し、健康寿命の延伸を図る計画を策定する。		

(1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項		
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	10/2、10/22、11/22、1/21	審議委員(学識経験者、公募の市民等)	流山市福祉施策審議会	審議会…専門的な見地から調査や審議、意見を聴取する必要があるため。 パブリックコメント…本計画は全市民に影響するものであり、年齢毎、また世帯構成毎幅広く意見を頂きたく、時間や場所に拘束されず意見表明ができるパブリックコメントが適当と考えた。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	11/21～12/22	全市民等	健康都市プログラムと合わせて実施	
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
<input checked="" type="checkbox"/> その他	9月中旬～10/3	市内ランダム抽出1,500名	健康都市プログラムと合わせて実施		

(3) 市民参加のスケジュール(予定)

平成●●年度		平成26年度												平成27年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
									福祉施策審議会(10月2日から)						
								アンケート調査			パブリックコメント				

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
市民参加の手法	平成27年2月1日	パブリックコメント手続の実施予定時期(11月上旬から11月下旬)を変更			